

※本学等又は各病院に設置された特定の委員会一覧

大学			
・教員代表者会議	・保健医療学部教授会	・毛呂山キャンパス整備委員会	・COI 管理委員会
・中央倫理審査委員会	・倫理審査委員会	・臨床研究審査委員会	・特許等委員会
・動物実験委員会	・病原性微生物等管理委員会	・組換え DNA 実験安全委員会	・医学部地域医療奨学金運営委員会
・リサーチアドミニストレーションセンター運営会議	・寄付研究部門設置委員会	・中央研究施設運営委員会	・グラント選考委員会
	・医療人育成支援センター運営会議	・医学研究センター運営会議	・大学院医学研究科委員会
	・医学研究科博士課程運営委員会	・医学研究科修士課程運営委員会	・大学院看護学研究科委員会
	・研究医養成プログラム運営委員会	・研究活動並びに公的研究費等の適正化推進委員会	・埼玉県地域枠医学生奨学金運営委員会
大学病院			
・薬事委員会	・医療材料委員会	・治験審査委員会	・病院 IRB
・COI 管理委員会	・病院ボード会議	・医療機器治験委員会	・高難度新規医療技術等評価委員会
		・未承認新規医薬品等評価委員会	・製造販売後調査臨床試験審査委員会
		・医療機器製造販売後調査臨床試験審査委員会	
総合医療センター			
・薬事委員会	・COI 管理委員会	・高難度新規医療技術	・未承認新規医薬品等評価委員会
・治験審査委員会	・医療材料委員会	・研究倫理委員会	
・運営会議			
国際医療センター			
・薬事委員会	・医療機器治験 IRB	・治験 IRB	・医療材料委員会
・臨床研究 IRB	・COI 管理委員会	・経営推進会議	

※産学官連携活動や知的財産権に係る外部機関との経済的な利益関係を有する者とは
埼玉医科大学以外との機関の間で、次の利益を受け取る関係を持つ者をいう。

- ・産学官連携活動に係る受入れ（受託研究技術研修、客員研究員・ポストドクターフェローの受入れ、研究助成金受入れ、依頼試験・分析、機器の提供等）
 - ・株式等（一定以上の株式※、株式買入れ選択権（ストックオプション）等）
- ※一定以上の株式とは…公開株式：5%以上、未公開株式：1株以上、新株予約権：1個以上
- ・知的所有権（特許、著作権および当該権利からのロイヤリティ等）